

2016年1月28日

ルームエアコン リサイクル料金改定のお知らせ

ダイキン工業株式会社は、特定家庭用機器再商品化法（以下、家電リサイクル法）に基づく特定家庭用機器廃棄物の再商品化等に必要の行為に関する料金（以下、リサイクル料金）のうち、当社製のルームエアコンのリサイクル料金を2016年4月1日から改定いたします。

【リサイクル料金改定の内容】

リサイクル品目	改定料金	現行料金	改定開始日
ダイキン	972円（税込）	1,404円（税込）	2016年
ルームエアコン	900円（税抜）	1,300円（税抜）	4月1日

【改定料金の適用】

- (1) この改訂新料金は次のように適用いたします。
 - ①管理票（家電リサイクル券）の交付年月日（お客様からの引取日）が2016年3月31日以前の日付以外のものであり、かつ指定引取場所への引渡日が2016年4月1日以降のもの。
 - ②管理票（家電リサイクル券）の交付年月日（お客様からの引取日）が2016年3月31日以前の日付であり、かつ指定引取場所への引渡日が2016年5月1日以降のもの。
- (2) この改訂新料金は、1台当たりであり、全国同一の料金です。
- (3) 上記料金の改定新料金とは別に、小売業者、市町村等の収集運搬料金が別途、必要になります。

【料金改定の背景】

2001年4月に施行された家電リサイクル法は広く浸透し、2014年度の家電4品目（ルームエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）の再商品化等処理台数は、業界全体で合計約1,147万台となり、資源の有効化が進んでおります。そのうち、当社製の処理台数（ルームエアコンの1品目）は約22.9万台となっており、再商品化率は89%に達しています。

リサイクルプラントでの処理の効率化等により、収支が改善する見通しとなりましたので、家電リサイクル法第二十条に基づき2016年4月1日よりお客様にご負担いただくリサイクル料金を引き下げることにいたしました。

【ご参考】

<価格の推移（税込み）>

2001年 4月1日、3,675円
 2007年 4月1日、3,150円
 2008年 11月1日、2,625円
 2011年 4月1日、2,100円
 2013年 4月1日、1,575円
 2014年 4月1日、1,620円（消費税率改定に伴う税込み価格改定）
 2015年 4月1日、1,404円
 2016年 4月1日、 974円

<再商品化率（89%）の内訳>

89%の内訳 : 鉄35%、銅9%、アルミ:6%、
 非鉄・鉄混合物34%、その他有価物16%
 残り11% : 産業廃棄物

以上